

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(R7年度分)医療分事業(案)一覧

※過年度積立分も活用して事業を実施する。

(単位:千円)

| 区分 | 体系 | No. | 計画事業名 | 概要 | R7執行予定額 |
|-------------------------------|----|-----|-------------------|--|---|
| 区分Ⅰ-1 病床の機能分化・連携 | | | | | 3,479,124 |
| 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備 | | | | | 3,479,124 |
| | | 1 | 病床機能分化・連携推進事業 | 急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。 医療機関への情報提供や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。 回復期機能を担う病棟等の開設を行うに当たり、病棟等の開設前6か月に発生する看護職員等の訓練期間中の人件費等を補助する。 地域医療介護連携ネットワークの適切・円滑な構築、効果的・持続可能な運用を確保するため、構築検討地域における費用に対して補助する。 慢性腎臓病の実態についてデータ解析を行い、そこから得られた結果から適切な受診勧奨を行う。 地域医療に係る様々なデータについて、専門的見地から有識者によるデータ分析を行い、各区域における地域医療に係る現状・課題を示す。 市町村が実施する、地域における連携体制の構築等の取組及び、心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行う。 | 1,191,001 5,061 39,124 990,655 2,169 4,649 40,500 |
| | | 2 | 構想区域病床機能分化・連携推進事業 | 県西地域における中核的な医療機関である小田原市立病院の再整備に要する経費を補助することを通じて、地域における病床機能の分化・連携を進める。 川崎地域における中核的な医療機関である川崎市立川崎病院の再整備に要する経費を補助することを通じて、地域における病床機能の分化・連携を進める。 | 850,000 264,913 |
| | | 3 | 緩和ケア推進事業 | 緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。 | 91,052 |
| 区分Ⅱ 在宅医療の推進 | | | | | 392,961 |
| 在宅医療の体制構築 | | | | | 153,720 |
| | | 4 | 在宅医療施策推進事業 | 在宅医療の推進のため、在宅医療に係る課題の抽出や好事例の共有等に取り組む。 ・協議会開催(県全域、保健福祉事務所単位) ・研修会、普及啓発事業(各地域) 群市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(地域支援事業は除く)に係る経費について補助する。 在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。 在宅で看取りまでを行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる地域の医師を育成する研修を実施する。 在宅医療を担う診療所及び訪問看護ステーションが退院支援に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助を行う。 新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取り組む医療機関が必要とする医療機器の整備に対して補助する。 | 2,809 7,168 28,000 510 42,240 45,600 |
| | | 5 | 訪問看護推進支援事業 | 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。 | 27,393 |

| 区分 | 体系 | No. | 計画事業名 | 概要 | R7執行予定額 |
|--|----|-----|----------------------|--|------------------|
| 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 | | | | | 216,759 |
| | | 6 | 在宅歯科医療連携拠点運営事業 | 在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。 | 137,556 |
| | | | | 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。 | 75,288 |
| | | 7 | 口腔ケアによる健康寿命延伸事業 | 高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な段階で改善するため、オーラルフレイルの普及啓発や研修を実施する。 | 3,915 |
| 小児の在宅医療の連携体制構築 | | | | | 7,145 |
| | | 8 | 小児等在宅医療連携拠点事業 | 在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。 | 7,145 |
| 在宅医療を担う人材の確保・育成 | | | | | 15,337 |
| | | 9 | 訪問看護ステーション教育支援事業 | 訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。 | 10,500 |
| | | 10 | 措置入院者退院後支援事業 | 措置入院者の措置入院解除後のフォロー体制を構築し、措置入院者に退院後の医療等の継続的な支援を行う。 | 837 |
| | | 11 | (新規) 医療的ケア児者歯科人材養成事業 | 医療的ケア児者の歯科診療体制の構築を構築するため、歯科医師及び歯科衛生士を対象に研修やフォーラムを実施する。 | 4,000 |
| 区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成 | | | | | 3,182,262 |
| 医師の確保・養成 | | | | | 757,760 |
| | | | | 県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。 | 33,880 |
| | | 12 | 医師等確保体制整備事業 | 医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援する。 | 6,617 |
| | | | | 救急医療の適正受診や救急車の適正利用、医療資源の有効活用の側面から効果がある#7119の広報を実施する。 | 11,122 |
| | | | | 地域医療を担う医師を確保及び育成するため、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学、横浜市立大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金の貸付を行う。 | 157,200 |
| | | 13 | 産科等医師確保対策推進事業 | 産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。 | 76,503 |
| | | | | | 12,769 |
| | | 14 | 病院群輪番制運営事業 | 休日・夜間に実施する小児救急医療に携わる小児科医師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。 | 245,132 |
| | | 15 | 小児救急医療相談事業 | 夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。 | 19,735 |
| | | 16 | マンモグラフィ講習会等事業 | 乳がん検診を実施する人材の育成・確保のため、マンモグラフィ講習会等の開催に係る費用を補助する。 | 2,220 |
| | | 17 | (新規) 勤務環境改善医師確保対策事業 | 県内医療機関におけるICT機器の導入や他職種も含めたタスク・シフト/シェアなどの業務の効率化等を支援し、勤務環境改善を促し、将来的に医師の確保が安定的に可能となる環境を整備する。 | 122,582 |
| | | 18 | (新規) 医師確保・能力開発対策事業 | 大学の寄付講座により医師派遣を通じた短期的な医師確保による医師の地域偏在の解消と、医師養成機能の確立により、中直的な医師確保を進める | 50,000 |

| 区分 | 体系 | No. | 計画事業名 | 概要 | R7執行予定額 |
|----|----|-------------------|---|---|------------------|
| | | 19 | (新規) 児童精神科医確保・ 育成対策事業 | 大学の寄付講座により県立施設に専門医の派遣を行い、学校、地域医療機関、児童相談所等の地域機関に対し、診察や医学的助言等を行うことで、専門医の経験値の向上・育成を図る。 | 20,000 |
| | | 看護職員の確保・養成 | | | 2,412,525 |
| | | 20 | 看護師等養成支援事業 | 看護師等の養成・確保を図るため、民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 | 453,714 |
| | | | | 看護師養成所の新築、増改築(改修を含む。)に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。 | 455,603 |
| | | | | 厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 | 26,857 |
| | | | | 医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入施設の代替職員経費への補助を行う。 | 17,746 |
| | | | | 看護師等の資質向上を推進するため次の各項目の事業を実施する。 ・質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。 ・看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 ・看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 ・理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。 | 19,308 |
| | | | | 看護師等の資質向上のための研修会を支援する。 | 542 |
| | | | | 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。 | 95,689 |
| | | | | 病院での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある機器の導入に対し、経費の一部を補助する。 | 374,291 |
| | | | | 看護職員へのタスクシフトを推進するため、看護業務の効率化・省力化を図るためのICT導入支援に係る補助を行う。 | 423,582 |
| | | | | 看護補助者確保に向け、県内の看護補助者に関する調査を行うほか、県民向けのモニタリング調査を実施する。 | 3,825 |
| | | | 看護師が急性期の医療から在宅まで、幅広い領域に対応できる能力を持ち、施設間連携や多職種連携に強い看護師を育成するため、地域内の異なる施設間における人材交流に必要な経費を補助する。 | 17,316 | |
| | | 21 | 院内保育所支援事業 | 医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。 | 356,000 |
| | | | | 院内保育施設整備に対して補助する。 | 10,932 |
| | | 22 | 看護実習指導者等研修事業 | 看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。 | 27,406 |
| | | | | 看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。 | 9,175 |
| | | 23 | 潜在看護職員再就業支援事業 | 潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。 | 28,992 |
| | | 24 | 看護職員等修学資金貸付金 | 看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。 | 37,780 |
| | | | | 保健師養成施設等に在学する者で、卒業後、県内の地方公共団体に保健師として就業する意思を有する学生に対して、修学資金を貸与する。 | 43,680 |
| | | | | 県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。 | 3,600 |

| 区分 | 体系 | No. | 計画事業名 | 概要 | R7執行予定額 |
|----------------------------|----|-----|---------------------|--|------------------|
| | | 25 | 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業 | 看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。 | 4,287 |
| | | | | 重症心身障害児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるために必要な支援体制に関する検討会の結果を踏まえて、それらの方々に対応したグループホームで対応できる看護師を要請するための研修を実施する。 | 1,500 |
| | | 26 | 精神疾患に対応する医療従事者確保事業 | 県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。 | 700 |
| 歯科関係職種の確保・養成 | | | | | 6,760 |
| | | 27 | がん診療医科歯科連携事業 | 医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会等を実施する。 | 457 |
| | | 28 | 歯科人材育成・養成確保事業 | ・歯科医療従事者を確保するため、高校生を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・現任一次・二次医療担当者による実践研究発表会等研修事業を行う。 | 2,819 |
| | | | | 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。 | 406 |
| | | | | 歯科診療システムの一次・二次医療を担当する歯科医師、歯科衛生士を対象に、障がい者の歯科診療に即応し得るよう、神奈川県障害者歯科医療担当者研修会を実施する。 | 3,078 |
| 薬科関係職種の確保・養成 | | | | | 5,217 |
| | | 29 | 薬剤師確保対策事業 | ○ 病院薬剤師採用活動の効果検証 ・病院薬剤師の業務内容や働き方の魅力を説明する「病院薬剤師業務セミナー」及び普段、就職説明会等を開催していない中小病院等が優先的に参加できる病院別「病院薬剤師業務相談会」を開催する。 ・参加者及び参加病院に対してアンケート調査を実施し、就職を検討する上でのセミナーや相談会の効果を検証する。 ○ 薬剤師確保対策の事業化検証 ・令和6年度に実施した「薬剤師確保検討調査事業」の調査結果を踏まえて、病院薬剤師確保策の実現に向けた検討を行う。 ・病院薬剤師の就労状況や偏在の推移を把握するため、県内病院に対して毎年度調査を実施する。 ・薬局薬剤師の就労状況にかかる課題や必要な取組みについて、関係団体と連携して検討する。 | 5,217 |
| 区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮 | | | | | 1,288,203 |
| 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備 | | | | | 1,288,203 |
| | | 30 | 地域医療勤務環境改善体制整備事業 | 医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。 | 1,288,203 |
| 合計 | | | | | 8,342,550 |